

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年6月1日 ～ 2028年5月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

#### <対策>

- 2023年 6月～ 運用ルールの検討、回覧板や掲示等で周知
- 2024年 6月～ 育児休業に係る研修の実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対策>

- 2023年 6月～ 運用ルールの検討、回覧板や掲示等で周知

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

#### <対策>

- 2023年 6月～ 運用ルールの検討、回覧板や掲示等で周知

目標4：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

#### <対策>

- 2023年 12月～ ルール等について検討、社員からの意見集約
- 2024年 8月～ 夏休み期間中に「子ども参観日」の実施